

## 令和5年第3回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和5年6月19日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第4号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第5号 諸般の報告について
- 第 5 議案第34号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第35号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第36号 柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の公の施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定の締結について
- 第 8 議案第37号 令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 9 議案第38号 令和5年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第10 議案第39号 農業委員会委員の任命について
- 第11 議案第40号 農業委員会委員の任命について
- 第12 議案第41号 農業委員会委員の任命について
- 第13 議案第42号 農業委員会委員の任命について
- 第14 議案第43号 農業委員会委員の任命について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	加藤修三	8番	島明日香
9番	小黒博泰	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ
建設課参事	寺尾勉
教育課参事	吉岡育子

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから令和5年第3回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎会期日程の報告

○議長（三輪 正） 議会運営委員長から、5月30日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

---

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番、高桑佳子議員、5番、宮下孝幸議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの5日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの5日間に決定しました。

---

◎議会報告第4号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長（三輪 正） 日程第3、議会報告第4号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

---

◎議会報告第5号 諸般の報告について

○議長（三輪 正） 日程第4、議会報告第5号 諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により定期監査結果報告書、並びに地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

次に、議員派遣の結果について報告します。加藤修三議員より、去る5月23日、24日に開催された令和5年度町村議会議長・副議長研修会について、お手元に配りましたとおり報告書の提出がありました。

去る6月6日に開催された新潟県町村議長会令和5年度第1回臨時総会に出席してまいりました。お手元に配りましたとおり報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第34号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三輪 正） 日程第5、議案第34号 出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第34号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の改正に伴い、出雲崎町議会議員及び出雲崎町長の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ビラ等の作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、町長の説明のとおりでございます。最近の物価高騰や選挙等の執行状況などを考慮しまして、公職選挙法施行令が改正されたことに伴う改正となります。改正される項目につきましては、自動車借入れ、燃料供給、ビラ作成、ポスター作成印刷費となります。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 総務課長にお聞きしたいのですが、町村の中でこれは全部新潟県統一の金額なのでしょうか。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） これにつきましては、公職選挙法施行令に伴いまして、そちらのほうで示された金額ということですので、この公職選挙法の金額をそのまま採用されている町村は、全て同じ金額ということになっております。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第34号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第35号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例  
制定について

○議長（三輪 正） 日程第6、議案第35号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第35号につきましてご説明を申し上げます。

この条例は、てまり団地の分譲に当たって、町外の若い世帯に分譲団地に定住していただくための支援であり、平成18年度に制定したものでございます。

このたびの条例の一部改正は、秋に分譲を予定していますところのやまや団地第2期分を購入した転入世帯に新生活支援金を支給できるよう改正を行うものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

改正後の別表に、やまや団地（第2期）を追加し、転入する若者世帯がこの団地を購入した際に利用できるように改正いたします。松本ひがし団地の表記が残りますが、5年を待たずに全世帯が転居した場合の返還規定がございますので、ひがし団地の表記は残すものでございます。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第35号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第36号 柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の公の施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（三輪 正） 日程第7、議案第36号 柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の公の施設の相互利用に

関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第36号につきましてご説明を申し上げます。

このたび柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の間で締結しておりますところの公共施設の相互利用に関する協定書について、刈羽村老人福祉センター「ことぶき荘」の名称を刈羽村福祉センター「いこえ〜」に改めたことに伴い、協定書を変更する必要性が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、町長の説明のとおりでございます。施設の改修は行っておらず、名称の変更のみということになります。名称に「老人」ということが入っていることによりまして、老人に限定されるイメージがあつて、広く全世帯を対象とした施設というふうに捉えていただくために名称変更をするというふうに聞いております。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行ひます。

議案第36号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第37号 令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（三輪 正） 日程第8、議案第37号 令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第37号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳出予算についてご説明をいたします。歳出予算におきましては、各款に共通して、4月の人事異動に伴う職員の人件費の組替えを行っております。その他、主な歳出予算は次のとおりであります。

2款総務費、1項5目財産管理費では、庁舎駐車場整備工事及びマイクロバスの購入費を計上いたしました。

7目企画費では、立石集落の宮太鼓、ポールなどの購入に係るコミュニティ助成事業補助金を計上いたしました。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費では、車いす対応軽自動車の購入費と社会福祉施設物価高騰対策支援金を計上いたしました。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費では、18節で農業法人化に向けた協議会の負担金を計上いたしました。

4目農地費では、町農業水利施設電気料高騰対策支援金を計上いたしました。

7款商工費、1項5目天領の里管理費では、時代館のタラップの設置工事費を減額しまして、屋上清掃料を計上いたしました。

8款土木費、5項2目街なみ環境整備費では、がんばる街なみ支援助成金を追加いたしました。

3目住宅環境整備費では、新定住支援金を計上し、町新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金を追加いたしました。

5目住宅建設費では、町営住宅建築工事設計業務委託料を計上いたしました。

9款消防費、1項3目消防施設費では、防火水槽設置工事費を追加し、消火栓取替工事費用の繰出金を追加をいたしました。

10款教育費、1項4目通学バス運行业務費では、車内の置き去り防止安全装置を計上いたしました。

続きまして、歳入予算につきましてご説明をいたします。歳入予算では、16款国庫支出金に新型

コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加しております。

17款県支出金では、2項3目衛生費県補助金の地域脱炭素計画づくり支援事業補助金の交付団体が一般社団法人のため、22款諸収入、5項5目雑入に組替えをいたしました。また、立石集落で実施するコミュニティ助成事業交付金を計上いたしました。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ6,169万4,000円を追加いたしまして、予算総額を35億5,912万円とするものであります。

また、町営住宅建築工事監理業務委託費を債務負担行為として、地方債の補正につきましては、障害者福祉事業及び防火水槽設置事業の起債限度額を変更いたしました。

以上でございますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

各款にわたり、職員の人事異動に伴う人件費の組替えを行っております。給与費全体の補正内容につきましては、214ページ以降、給与費明細書に記載してございますので、参考としていただきたいと思っております。また、主な事業につきましては、補足説明資料をご覧くださいと思っております。

それでは、歳出予算からお願いいたします。196、197ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費の5目財産管理費、12節委託料です。支障木伐採処分業務委託料ということで、伐採につきましては、旧分遣所の下ののり面にございます檜の木を1本伐採したいと思っております。そのほか、旧松本処理場とか、あとほかに町の所有施設で仮置きしている枝の処分も併せて行いたいというふうに考えているところでございます。14節工事請負費の庁舎駐車場整備工事でございます。庁舎裏側ののり面に肉づけをしまして、軽自動車9台分を整備する予定となっております。補足説明資料2ページ、8ページを参考としていただきたいと思っております。17節備品購入費です。マイクロバス購入費用を計上いたしました。マイクロバスの車両下部のフレーム部分が非常に腐食がひどくて、修繕が困難ということで自動車屋からお話ございました。そのために、新しいものを購入するというところでございます。詳細は、補足説明資料2ページをご覧くださいと思っております。

続きまして、198、199ページでございます。7目企画費です。地域公共交通協議会関係の費用につきましては、報償費、役務費で計上させていただきます。負担金のほうを減額しております。12節委託料、町プロモーションビデオ制作委託料でございます。船まつりなどの町が実施するイベントなどの動画を撮影し、情報発信するための委託料ということになります。18節負担金補助及び交付金の一般コミュニティ助成事業補助金でございます。町長からの説明もございました立石集落の宮太鼓、あと旗用のアルミポールの整備などの費用ということでございます。こちらは一般財団

法人自治総合センターの助成事業ということでございます。詳細は、補足説明資料2ページをご覧くださいと思います。

2項2目賦課徴収費、12節委託料です。地方税共通納税システム改修委託料ということで、地方たばこ税などの電子申請、電子納付ができるように改修するものでございます。

続きまして、200、201ページをお願いいたします。3款民生費、1項1目社会福祉総務費の17節備品購入費です。車いす対応軽自動車ということで、福祉有償運送車両として貸与するための購入でございまして。詳細は、補足説明資料3ページをご覧くださいと思います。18節負担金補助及び交付金の町社会福祉施設物価高騰対策支援金ということで、物価高騰の影響を受けている事業者に対しまして支援金ということでございまして。詳細は、補足説明資料3ページをお願いいたします。

ちょっと飛びまして、204、205ページをお願いいたします。6款農林水産業費の1項3目農業振興費です。18節負担金補助及び交付金、農業法人設立に向けての協議会の活動に対する負担金をそれぞれ計上をいたしました。詳細は、補足説明資料3ページ、4ページをご覧くださいと思います。

4目農地費の18節負担金補助及び交付金です。町農業水利施設電気料高騰対策支援金ということで、水利組合等に対しまして電気料の高騰対策として支援するものでございまして。詳細は、補足説明資料の4ページをご覧くださいと思います。

7款商工費、1項5目天領の里管理費の14節工事請負費の時代館タラップ設置工事費の減、こちらは議員からの提案もございまして、タラップ設置を取りやめ、屋上清掃料を計上いたしました。

続きまして、206、207ページをお願いします。8款土木費、5項2目街なみ環境整備費、18節負担金補助及び交付金、がんばる街なみ支援助成金の追加、4件分を計上いたしました。

3目住宅環境整備費の7節報償費、新定住支援金、こちらは1件分を計上いたしました。18節負担金補助及び交付金、町新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金追加、こちらは2件分を計上いたしました。

5目住宅建設費の12節委託料、町営住宅建築工事設計業務委託料、今年度5棟分の設計を行いまして、来年度の債務負担行為によりまして監理業務を設定するものでございまして。土木費関連の詳細につきましては、補足説明資料4ページ、5ページをご覧くださいと思います。

続きまして、208、209ページです。9款消防費、1項3目消防施設費の14節工事請負費です。防火水槽設置工事追加でございまして。物価高騰による防火水槽躯体及び吸管等の2次製品の製品代が大幅に値上げされているということと、人件費の上昇、それから地下水位の高い軟弱地盤対策ということでそれが必要になったため、費用の追加ということで計上をさせていただいております。詳細は、補足説明資料6ページをご覧くださいと思います。27節繰出金、稲川地内の消火栓が漏水しておりまして、取り替える必要が出てきましたので、その分の費用を計上させていただきました。

10款教育費、1項4目通学バス運行業務費で、17節備品購入費です。車内置き去り防止安全装置ということで、町所有のスクールバスと越後交通のバス、合計3台分を計上いたしました。国庫補助事業となります。詳細は、補足説明資料の6ページをご覧くださいと思います。

それから、2項小学校費、2目教育振興費、10節需用費、17節備品購入費です。それと、210、211ページ、3項中学校費、1目学校管理費の16節公有財産購入費、2目教育振興費の10節需用費、こちら小学校費、中学校費の2つにつきましては、昨年度東京出雲崎会からご寄附いただきました50万円を充当させていただきたいということでございます。

続きまして、歳入予算をお願いいたします。192、193ページをお開きください。16款国庫支出金、2項5目教育費国庫補助金、これはスクールバスの車内置き去り防止安全装置に対する補助金でございます。

7目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加しております。社会福祉施設、それから農業水利施設のそれぞれの支援金に充当させていただくものでございます。

17款県支出金、3目衛生費県補助金、こちら地域脱炭素計画づくり支援事業補助金、これを減しているのは町長の説明のとおりでございます。

それから、20款繰入金の1項1目基金繰入金、ふるさと出雲崎応援事業費繰入追加ということで、昨年度いただいたふるさと納税を追加するものでございます。天領の里運営費繰入減、これはタラップ設置工事を取りやめたための減ということでございます。

21款繰越金、前年度繰越金を追加いたしました。

22款諸収入、5項5目雑入は、コミュニティ助成事業、立石集落への補助金ということでございます。

それから、194、195ページ、23款町債、こちらにつきましては各種事業に対する起債を追加してございます。

それから、ちょっと戻っていただきまして187、188、189、こちらの債務負担行為、それから3表の地方債の補正につきましては、町長の説明のとおりということでございます。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

9番、小黒議員。

○9番（小黒博泰） それでは、205ページ、天領の里管理費の11節役務費ですか、タラップ設置を中止にして屋上清掃料って今20万8,000円のついていますけども、これは何回分の清掃の委託料なのか、1件と。

209ページの通学バス運行業務費の中で、先ほどありました17節備品購入費で車内置き去り防止安全装置がありますけれども、越後交通が多分2台委託バスがあると思うのですけども、それという

のは毎回同じバスなのか。空いているバスを持ってくればつける意味がないもので、その辺ちょっと確認したいのですけども。2件お願いします。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） 屋上清掃料です。こちらにつきましては、時代館ロビー棟、それと石油記念館棟、2か所につきまして、回数につきましては1回分ということでございます。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 越後交通に委託していますバス2台につきましては、確認をいたしましたところ、ずっと同じバスが出雲崎のスクールバスとして委託分として利用されているということでございます。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 2点お願いいたします。

199ページ、上から3つ目の町プロモーションビデオ制作委託料なのですが、本年度に関してはどのような形で進めていく、あるいはどのようなコンセプトでいくというような予定とか考えがありましたらお聞きをしたいのが1点と。

あと中学校費なのですが、211ページ、公有財産購入費において冷水器を購入するということなのですが、部活動や何かの関係かなというふうに考えているのですが、設置場所はどちらになるのか教えていただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 企画費のプロモーションビデオの関係でございます。まず、予定しているイベントにつきましては、船まつり、それからまんぷくまつり、それからいずもぎきマラソン、これの動画撮影を予定してございます。コンセプトといいますと、結局出雲崎町の元気な部分を皆さんに発信をして、出雲崎町に、より多くの方から来場していただきたいということと、出雲崎町を多くの皆様から知っていただきたいということで、取りあえず情報発信をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 中学校に設置を予定をさせていただきたいという冷水器の設置場所でございます。1階の水飲み場の脇に設置をさせていただきたいということで中学校のほうから申出があったものでございます。一番やはり人通りがあるということ、体育館のほうにも行く通路に近いということもございまして、子どもたち、今水筒を持ってきていますので、やはりそういったところで利用頻度が一番高くなる場所に設置をしたいということでございますので、よろしくお願

たします。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 冷水器は承知しました。有効活用されるといいなと思います。

プロモーションビデオについてなのですけれども、今年度のイベントを撮って作成するということになる、完成は大分先の話になるかと思うのですが、そのPR方法、ユーチューブ等に掲載する、ホームページに上げる等は考えられるのですけれども、どのような形で広報していくのか、流していくのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） どのようにといたしますと、結局SNSで皆さんにお知らせするのと、あとは紙媒体、出雲崎の広報紙等で皆さんにお知らせするというところで今のところ考えております。

以上です。

○議長（三輪 正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） このところ出雲崎町、非常に注目度が上がっておりまして、こういうことを発信すると非常に反応もいいように思われます。ぜひ今までどおり一辺倒ではなくて、いいものができたのであれば、積極的にもっと前に出ていくような形で広報を考えていっていただきたい、そのように思います。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

7番、加藤議員。

○7番（加藤修三） 197ページ、17節備品購入費、マイクロバス購入ということで、前回説明がありましたように、下のシャーシ部分が相当さびると。特にこの地域はもうさびやすい、乗用車も含めてなのですが、その対策は一応取って買うのかどうか。例えば例として、僕らの乗用車は防錆処理するとやはり若干違うのですけれども、マイクロバスには意味がないのかどうか分かりませんが、その辺がそういうさびが出やすいという状況であれば、それなりの対策を立てて購入する必要があるかと思えます。

それと、あともう一点ですが、209ページ、17節備品購入費、デジタルカメラということで、これは東京出雲崎会の寄附の中から買うのでしたか、説明の中で。今デジタルカメラ、普通の人あんまり使っていないと思うのですけど、本物のカメラマンとかは使うと思うのですけども、そういう形であれば、やはり使う頻度がよくてやりやすいタブレットとか、そういうやつで同じカメラも撮って、情報がすぐ流れるというような形のものが、より利便性があるかなと思うのですけども、この2点お聞かせください。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） マイクロバスにつきましては、下部に防腐の処理を吹いていただくという

予定で考えております。

以上です。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 小学校のほうのデジタルカメラの使用についてのご質問でございます。議員おっしゃられますとおり、今学校にはG I G Aスクールで整備をしたタブレットが全児童に行き渡っております。この小学校の1、2年生は、実はそのG I G Aの前の段階で町のほうで整備をしたウインドウズタブレットがいております。非常にG I G Aで整備したものよりも重いタブレットになっていまして、1年生ですと、やはりどうしても振り回されたりですとか、写真の撮影とか、そういった部分ではちょっとなかなかぶれが出たりとか、そういった部分もございまして、学校のほうと相談をいたしました。班でもって活動をして、みんなで軽いデジタルカメラで好きなところに行って写真を撮りたいというような意見がありましたので、タブレットを様々なところに小さい低学年の児童が持ち込んでいくよりも、デジタルカメラのほうの方がより有効性が高いというようなお話がありましたので、今回2台の要求をさせていただいておるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 7番、加藤議員。

○7番（加藤修三） 今のデジタルカメラですけども、国のほうとしてはできるだけタブレットを使いという中で、重い、重たくないとか、そういう問題が問題として提起して、だからこうだという内容ではないような気がするんですけども、もうどうしても駄目であればあれですけども、再度検討して、よりよい形を取って、教育に対する国の方針に沿っていくというのがよりベストだと思うんですけども、それらについて再検討でもしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（三輪 正） 教育課長。

○教育課長（内藤良治） 改めて学校のほうにまた確認をさせていただいて、よりいい方向で進めさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 207ページをお願いいたします。住宅費の中の街なみ環境整備費のがんばる街なみ支援助成金の追加ということで、4件分で400万円ということで上がっていますが、これそれぞれ100万円ずつになるのでしょうか。ちょっとその辺の内訳のほうを教えてくださいたいと思いますが、どこにどうということは、ここではおっしゃることはなかなか難しいのですか。ちょっとすみませんが、その辺お願いいたします。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） がんばる街なみ支援助成金の追加につきましては、説明ございました4件

分の追加でございます。補助金の交付要綱では、満額で上限100万円というふうになっておりますけれども、今のところ申請予定の方から詳しい見積りですとか、そういう金額等々が分かっておらない状況ですので、4件分、満額を取らせていただいたというところでございます。

[何事か声あり]

○建設課長（小崎一博） あります。

[「もうちょっと詳しく」の声あり]

○建設課長（小崎一博） 分かりました。若干どういったものかということもございましたので、内容をお話しさせていただきますと、がんばる街なみですので海岸地域でございます。現在この要綱の改正の準備をしております。前のような重点地区ということで尼瀬の一部に絞ったものではなく、尼瀬から井鼻までを店舗工事の対象としたもので改正の準備をさせていただいております。

内容につきましては、お一人の方が焼き鳥屋とカフェを併設した店をやりたいというお話がございますし、2人目の方はサンゴといいますか、海のサンゴ礁のサンゴですけども、これの店頭販売とインターネット販売をやりたいというお話でございます。3人目の方は、居酒屋を計画しているということでございますし、最後4人目の方はカフェを開店したいというお話が来ておりますので、予算取りの前に本当にどうですかということをお問合せしたところ、やる気がありますというものでございますので、今回4件分予算要求させていただいております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 大変丁寧に説明いただき、ありがとうございました。私、ちょっと今伺ったのは、やはりこういった支援金を使うわけです。海岸地区に今範囲も広げられるとおっしゃったので、非常にいいことですし、海岸地区もすごく活気が出てきているなというのも肌で感じております。そういった中で、これだけの予算を投入する以上は、経営状況ですとか、投資したはいいが、後からああ、さあさあという形にならないようにしていただかないと、我々としてもやはりこの予算を審議する以上は、これ実際過去にもそういった例がございました。ただ、その方からは支援金のほうは返還いただいたというお話も議会の中で説明を受けておりますが、その辺も含めて調査という言い方もどうかあれなのですが、しっかり審査していただいて、有効に支援金を使っていたきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三輪 正） 建設課長。

○建設課長（小崎一博） 今のところ、要綱の中では店舗完成後の経営状況の調査に立ち入るといふような内容は特別記載はございません。完成して、店舗経営を頑張っていたきたいというところで終わってしまうものでございますが、個人の方がやられているもので、町のほうで立ち入って経営どうですかと、帳簿を見せてくださいですとか、なかなかちょっと難しい面もございますが、今後こちらのほうで検討していきたい内容だというふうに思っております。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 承知をいたしました。その辺もしっかりとまたやっていただきたいと思いますし、海岸地区でないこちら側の西越地区に関しては、こういったような支援金はないわけですから、こちら側の人はそのような支援金がない中でやっている業者もたくさんいますので、その辺も含めてお願いしたいと思います。

続きまして、209ページの3目消防施設費の14節工事請負費です。防火水槽設置工事の追加ということでございまして、1,540万円ほど上がっているのですが、ちょっと額が大きいもので確認をさせていただきたいのですが、当初予算の中で大門、船橋地域のほうがあったかと思うのですが、私ちょっとその辺記憶が違っていたらあれなのですが、今回これ新たに川西のほうにもなるという形なのでしょうか。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 昨年度、設計する前の段階で大門というお話をさせていただいていたのですが、その場所が明らかにもう地盤が非常に悪い上に、地下水位がもうスコップ1つ掘ると水が出てくるような状況だということをお聞きしまして、設計の段階で川西児童遊園のところに変えさせていただいております。そこで、てまり団地もございまして、その部分の消防水利が非常に弱いということがございましたので、川西のほうに変えさせていただいたということで、設計の段階で既にもう川西に変わっていたということでご理解いただきたいと思います。

あと大幅に金額を増額させていただいておりますが、躯体と吸管合わせまして2次製品代で2か所合わせて約800万円、物価高騰等の影響で金額が上がっております。そのほかに、今お話ししましたちょっと地盤が非常にあまり強くない。川西もそうですし、船橋もそうなのですが、そこら辺の地盤改良等の費用が740万円程度かかるということで、合わせまして1,540万円ということで計上をさせていただいたものでございます。当初の見積りが非常に甘かったといえますか、令和元年度の設置した実績、それを基に担当のほうでちょっと計上させていただいていたということで、このところの2年、3年の物価高騰等を非常に加味していない計上で大変申し訳なかったということなのですが、こういうことで、より皆さんのほうに安心して住んでいただけるために防火水槽を設置したいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 確かに令和元年ですと、やはりそう言わざるを得ないと、課長の言っているとおりだと思います。

また、川西に変更になったというのは、ちょっと私が聞いた記憶が飛んでいたのか、今初めて聞いたような記憶があって、その辺行き違いだったら申し訳ないと思いますが、これは大門を当初やろうと思っていて、そういった今課長の説明のとおりで川西に変更になったということでございまして、大門地内はもともと必要ということでやろうと思ったわけですが、その後、やろうと思った後は結局やめたということになるのですか、それともまた大門地内でほかの場所を探すこと

になるのですか。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 大門地内に設置予定していたのですが、そちらの住宅の数、その辺を含めまして、より緊急性の高いということで川西のほうに設計を変更させていただいたということで、その辺はご理解いただきたいのと、あと当初予算の補足説明資料のところに図面をつけてございます。当初の予算のときにはもう川西で皆さんのほうにお示しはしておいてありますので、その辺また資料を後で確認いただきたいと思います。

大門につきましては、ほかの場所で今圃場整備事業等で六郎女の踏切のすぐ脇に防火水槽も設置済みですし、あと住宅等の数等を考慮した中と、あと消火栓の水利関係、その辺を含めまして消防署と弱いところをということで、消防署からまた提案をいただいたりしながら場所を決めているということです。その部分、将来的に設置しないというわけではないのですが、より緊急性の高いところから順番に消防署と相談をしながら決めていっているということで、その辺はご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三輪 正） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第38号 令和5年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）  
について

○議長（三輪 正） 日程第9、議案第38号 令和5年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第38号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、住居手当の見直しによる人件費関係を追加いたしました。このほか、国道352号小竹橋架け替え事業に係る配水管移設の経費と稲川地内の消火栓取替工事費を追加いたしました。

これらによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額601万5,000円を追加いたしまして、予算総額を1億7,841万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

歳出168、169ページをお願いいたします。3款水道施設費の14節工事請負費です。国道352号小竹橋架け替え事業に伴う仮設配水管の工事費350万円を追加しております。現在の配水管埋設位置に仮河川が計画されておりますので、仮設管の経費でございます。補足説明資料の9ページに配置図を載せておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。もう一件ですが、消火栓取替工事は、稲川地内の消火栓取替え経費の追加でございます。

歳入166、167ページをお願いいたします。5款繰入金は、消火栓取替工事費分として追加いたします。

6款繰越金は、計数調整での追加でございます。

7款諸収入では、配水管移設工事の財源として県補償金を追加しております。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑ではページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定によ

り、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第39号 農業委員会委員の任命について

議案第40号 農業委員会委員の任命について

議案第41号 農業委員会委員の任命について

議案第42号 農業委員会委員の任命について

議案第43号 農業委員会委員の任命について

○議長（三輪 正） 日程第10、議案第39号 農業委員会委員の任命について、日程第11、議案第40号 農業委員会委員の任命について、日程第12、議案第41号 農業委員会委員の任命について、日程第13、議案第42号 農業委員会委員の任命について、日程第14、議案第43号 農業委員会委員の任命について、以上議案5件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第39号から第43号まで、議案5件について一括してご説明を申し上げます。

農業委員会委員の任命につきましては、現職の委員が令和5年7月19日をもって任期満了を迎えます。出雲崎町農業委員会委員候補者評価会議の審査結果を踏まえまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得るものでございます。

議案第39号では中野正啓氏を、議案第40号では丸山百合江氏を、議案第41号では諸橋清隆氏を、議案第42号では内藤仁氏を、議案第43号では岡田美由紀氏の5名を任命いたしたく、よろしくご審

議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。

最初に、議案第39号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第40号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第41号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第42号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第43号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

最初に、議案第39号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第40号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第41号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第42号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第43号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第39号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第41号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第41号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第42号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり同意されました。

次に、議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第43号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり同意されました。

---

◎散会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時31分）